

No. 141

# 全仏

12/43.



特集

第16回全日本仏教徒会議岡山大会

宗教法人の税務<sup>(4)</sup> 座談会

財団法人 全日本仏教会

# 大会岡山議徒会 はじめて7000人が参加

## 大会式典

—— 於県営体育館 ——

梵鐘の音とともに開幕。地元司会者、三宅桂仙師により、力強く「大会宣言」がつけられるや、静かに流れる作陽音楽大学学生のコーラスに、期せずして満場六千人の拍手がおこられる。

場内ただ一つのスポットに輝やく、大法輪の御宝前に、作陽高校女生徒による、献灯、献花が行なわれ、稲荷名誉大会長の登壇、献香に和して、一同合掌、おごそかに三帰依文の唱和——

つづいて導師の莊重なる表白文に、「仏教徒はよりよい社会の指標となるう」"大法輪のもとに集まれ、大きく強く転輪せよ"との大会テーマ、スローガンを新たに心に刻み、寂光浄土の顕現を祈り、四弘誓願のコーラスも厳かに法要を終了する。

ひきつづき、地元高橋霊岳師司会のもとに式典。まず全仏大谷光暢会長（大谷派管長）は、大会準備にあたった地元関係者、ならびに来賓参会者一同に感謝の意を表され、人類永遠のねがいである真の平和を求める立場から現代をうれい、明治百年にあたるこの機会に、仏教徒としての自覚と団結を強化し、世界の平和と人類の福祉のために貢献することを念願される。

全仏来馬理事長は、物質文明の飛躍的發展に反して、宗教、道徳等の精神面の衰微をなげき、「実のある大会」たらしめる努力と熱意を要望される。

地元高峰岡山大会長は、参会者一同に謝辞を述べられ、大会開催は県仏の実情

から、時期尚早であったが、この大会を契機として、県仏の「起死回生」をはかるために、あえて引きうけた旨をのべ、仏教徒は闘争や戦争のない平和な社会建設に、宗派をこえて大同団結して、大会の意義、目的を果したい。とくに県仏と檀信徒の密接な団結を呼びかけて、挨拶をおわった。

つぎに今日出海文化庁長官代理より、明治百年に際し、仏教徒としての自覚を深め、青少年の健全育成と仏教精神を現



(写真は総会)

代に生かすための実践等のために開かれる仏教徒会議は実に意義深い。今後の活動と使命の達成を希望するとの祝辞をい

ただく。  
シル・クマール・バナージ、インド大使は、仏陀は老病死苦の解決を、愛と慈悲と希望をもってした。欲望と暴力、戦争をなくするために、仏教の普遍的教えの実践を誓う仏教徒会議に参加出来た

ことをよろこぶと結ばれた。

地元岡山県知事は、知事選挙公示中のため、荒木副知事が、物質文明に対し精神面のバランスが必要である。日常生活の中に仏教を具現しなければならぬ。仏教徒大会の開催を心強く思い、大いなる発展と努力をお願いすると述べる。

地元岡山市長は、仏教は日本人の心のふるさとであった。献血、福祉、ベトナム難民救済等の社会活動に大いに期待する。全仏、県仏の発展をお願いするとの挨拶があった。

つづいて桜井全仏文化局長説明により、全一仏教運動推進に貢献した愛知県仏教会に表彰状の贈呈と、第十五回岐阜大会を成功させた功により、岐阜県仏と檀信徒会に、それぞれ感謝状が贈呈された。また神奈川県仏、能登宥兆師に、県仏事務局長二十有余年動続とその功績のため、感謝状が授与された。

最後に各本山、県仏、ならびに総理大臣以下多数の祝電が披露され、コーラス「仏教徒の歌」のあと、全員合掌敬礼をもって式典の幕を閉じた。

## 総 会

日野全仏総務局長の開会の辞のあと、伊藤全仏組織局長が仮議長となつて、議長、副議長の選出承認をはかる。議長に鶴岡隆玄師、副議長に松村寿顕、松永大俊の両師が選出された。

議長挨拶のあと柳全仏組織部長より、各部会の正副部会長、議事運営委員、議案審査委員、宣言決議文起草委員の発表

# 第16回全日本仏教 → 中国・四国地方で

があり、拍手をもって承認された。  
ひきつづき議事運営規則の説明と、部  
会編成、議案配属の説明のあと、稲田全  
仏事務総長より、全仏の事務報告があつ  
て総会を終了する。

## 檀信徒部会

### と記念講演

昼食のあと、山陽放送吉田氏司会によ  
り、倉敷民謡研究会のメンバーの郷土民  
謡にくつろぎ、午後一時より檀信徒部会  
の開催となる。

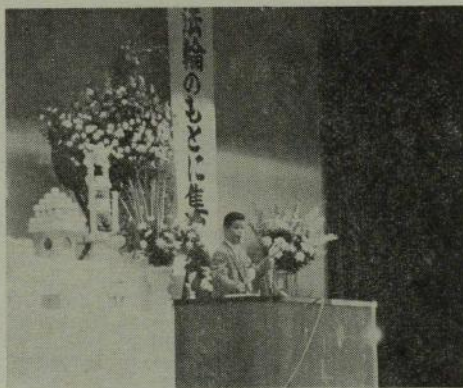
岩淵晃善師（倉敷市仏教会長）は静養  
中のため、千葉保夫師（同副会長）の開  
会の辞。檀信徒部会長宮崎海慶師の挨拶  
につづいて、各役員（議長、柏山八郎治  
氏。起草委員、辻弥兵衛、間瀬新蔵、松  
田万之助の三氏。助言者加納博司氏）の  
発表承認をえて、議長挨拶。

第六号「檀信徒組織に関する具体的方  
法について」説明者、向井雅章（岡山県  
仏教会）

仏教教団では、寺と檀信徒のつながり  
はあるが、檀信徒相互の話し合いの場は  
ない。また全仏の協力も少ない現状であ  
る。しかしわれわれ仏教徒とは教学の根  
本において、信仰の出発点においても全  
くその立場を異にする、独断的排他的宗  
教教団が、美しく素直な仏教精神を荒廃  
している。今こそ全国の檀信徒相互の組  
織化をはかり、正しい仏教精神を宣揚し  
なければならぬ。その具体的方法を協

議したい。

これにちやうと、岐阜県仏代表から、  
「手取り早い提案はない。効を急がず長  
い眼で育てなければならぬ。組織化は  
寺中心か、地域中心かの問題も出てくる  
が、まず各寺の組織を強化して、下から  
つみあげてゆくことが大切である。また  
ある程度は檀信徒にまかせること、役員  
は交代すること、寺は忙しくなるが、経  
済的によい結果を期待することは間違っ  
ている」など岐阜県の檀信徒組織の経験



（写真は講演中の笠原教授）

から教示された。

岡山県仏から、松田作陽学園学長が立  
ち、「檀信徒組織の中に、青少年が素直  
に入れる門を開けてほしい。智慧と慈悲  
のみ仏の教にふれるより、青少年の教化  
育成の活動に取りくんではほしい」との要  
望があった。

助言者として、岐阜県仏教会加納理事  
長から、「岐阜県内四〇万世帯の四分の

一、十万世帯の会員の組織化を計り、現  
在六割に達成している。岡山大会を契機  
として、檀信徒の組織化をはかり、お互  
に立ちあがる」との激励のことばをい  
ただく。

第十号「僧侶は外出の際外出用の僧衣  
を着用することにとめよう、信徒は所  
属宗派の信仰の本尊を身につけて念持仏  
たらしめよう」説明者、中山理々師（日  
本仏教讃仰会）

僧衣は無言の説法である。東南アジア  
諸国では、僧は自信をもって法衣を着用  
しているが、敗戦後の日本では道に僧の  
姿が少ない。今大会のテーマ、スローガ  
ンからみても、また尼僧方に対しても、  
僧が読経のときだけの法衣ではさびし  
い。また檀信徒の方も、各宗派の懐中本  
尊を念持仏として、常に仏の慈悲と智慧  
の信仰を、生活の中に生かしてほしい。  
これに岡山の一信徒から賛成意見があ  
って、檀信徒部会提出議案、第六号と第  
十号は満場の拍手により可決。審議して  
実行にうつすことになり、柏山議長の檀  
信徒部会の宣言文朗読、承認をえて、満  
場の拍手のうちに閉会を宣した。

「明治百年と仏教—仏教徒の使命—」  
講師・笠原一男先生（東京大学教授）

明治百年にあたる岡山大会に、お世辞  
をいうために来たのではない。私も一仏  
教徒として、みなさまと共に真剣に仏教  
の歩んだ道をふりかえってみよう。

宗教は社会の変動期に発生している。  
奈良から平安にかけては、最澄・空海に  
より、鎌倉仏教と呼ばれる、現在の既成  
仏教の各宗派は、法然・親鸞・栄西・道  
元・一遍・日蓮によって開かれた。彼等  
開祖たちは、その変動期において、民衆

に「いかに生きるか」という、現世の問題を説き、民衆と共に歩んだ。

江戸時代の仏教は、かかる開祖の精神をわすれ、権力に迎合して、封建体制の中に二百六十年の年月を、鎖国と共に眠ってしまったのである。

かくて明治政府は、国家神道のもとに、日本近代のスローガンに「廃仏毀釈」をかかげたため、仏教は権力からも、民衆からも見放されてしまった。この時機に、金光教・黒住教などの教派神道十三派が生まれた。

そして戦後二十三年の変動期に、新興宗教は一週間に二、三の割で発生しつ

ある。現に文部省に届け出ている宗教法人は、十八万八千八百八十八という驚くべき数である。

今や日本史上かつてない大転換期のと き、仏教は「いかに生きる」かを民衆と共に考え、開祖の精神をもう一度真剣にたずねなければならぬ。

明治百年にあたる仏教大会にはふさわしい記念講演に、聴衆は真剣に耳を傾けていた。休憩のあと、アトラクションは加賀尾師司会で、宮尾勝風先生の詩吟、森本博子先生のインド舞踊が行なわれて、コーラス「ああ吾等」に送られて、檀信徒部会は無事解散した。

### 宣 言

(第十六回全日本仏教徒会議檀信徒部会)

私たちが仏教徒は、明治百年という記念すべき年にあたり、明治の排仏毀釈をはじめ、幾多の苦難を克服して、仏法の護持に挺身された先覚者をしのび、大いに反省奮起して、三宝帰依の真髓に徹し、よりよい社会の指標とならねばならぬ。

とくに現下の国際情勢の緊張と、社会不安の中にあつて、今こそ私たち仏教徒は、対立闘争を超えた釈尊の大慈悲の精神に立って、人間尊重と、世界平和の実現に努力すべき時である。

かかる時にあたり、第十六回全日本仏教徒会議を、わが岡山県にむかえ、各地の地区大会をはじめ、画期的組織活動を展開した、地元岡山県仏教会は、この好機を逸することなく、速やかに県仏檀信徒部会を結成されんことを希う。

今や私たち檀信徒の総意の上に、一宗一派に偏しない、全一仏教運動を根強く展開し、大法輪のもとに寺檀和合、県下の仏教徒を組織化し、民衆の仏教としての具体的目標に向つて、強く大きく転換し、仏教徒としての歴史的使命を果し、仏恩に報ぜんことを誓うものである。

昭和四十三年十月一日  
右宣言する。

## 第一部会

於 文化センター

第三号「仏教徒の政治に対する自覚とその政治的結集の促進」説明者・吉田秀英(仏教徒政治同盟)

大乘仏教は社会大衆を救済する菩薩道の実践にあるから、在家仏教として大衆の中に生きなければならぬ。特に政治が個人を左右する現代においては、仏教は政治に進出しなければならない。これには同一信仰と同一組織が望ましい。そして地方議員や政治家を組織化するためにも、各宗団に政治に関する専門部門を設置する要請を決めていただきたいと思う。

これに対し、千葉県仏代表から「仏教徒は政治を自覚しているが、問題は僧侶の方が無関心なのである。全仏は積極的にこれにとりくんではほしい」、また岐阜県仏池田師等の賛成意見があった。

愛知県仏掘部師から「学会を敵視する必要はない。仏教の政治進出の必要は認められない」。福岡県仏からも「政治は生活だというのが、生活の中に宗教があるので、一足とびに政治と宗教と結びつき学会のまねをする必要はない」との反対意見もあった。

助言者から、「国の政治があやまる大変なことになる。正しい政治、いかなる政党を支持するかなど、信仰があればあるほど、無関心ではおれない。降りかかる火の粉は自から払わなければならぬ」と正しい信仰の生き方から、政治に無関心であってはならないとの要望があ

## 讃・全仏岡山大会 佐々木露滴

不可思議な秋晴蝶の花びら舞い

大会局長 一句

都守泰一柱に見えて秋眩し

るるると秋日転輪したまえり

全仏会長東本願寺法主台下 一句

おおらかな大音宣布身にしみぬ

半月はお顔かしげたお釈迦さま

——現代俳句協会々員——

った。  
かくてこの議案は、各宗団の政治に関する専門部門の設置には、仏教徒政治同盟と全仏が協力してあたることをあわせて、採択可決される。

第五号「幼児教育振興と追跡調査について」説明者・五島宗宣（日本仏教保育協会）

前年の協力により、宗教法人立の保育園に振興会の資金借入れが八〇パーセント可能になったことに謝辞をのべられた。ついで「宗教法人の幼稚園の方は、改・増・新築はすべて自己資金のみにかかっている。議員・文相・総理等に請願陳情するについて、全仏の支持をお願いする。また幼稚園の宗教教育の効果に関する追跡調査がないので、全仏・日本仏教保育協会・各宗派・各仏教会でその調査の実をあげてほしい」この提案には質疑もなく万場一致で可決。

第八号「靖国神社法案に反対し、信教の自由を守りましょう」説明者・小室裕充（近代仏教研究会）

この「法案」については、全仏でも反対声明（43・4・6）を出している。それを要約すれば、①靖国神社の創建の精神を失う。②憲法二十条、八十九条に反する。③宗教法人法の保証する権益を侵害する。④宗教法人靖国神社を非宗教の場に置きかえることは、宗教軽視の風潮を国家が奨励することになる。⑤靖国神社の法人格を一時的に政治権力によって変更することは、全宗教法人の権利の侵害となる——昨年は建国記念日を制定し、また神話教育の復活、国防意識の教育、自衛隊適格者名簿の作成等は、国家神道復活につながるものである。ここに

全仏は声明だけでなく、署名運動等の具體的運動を展開してほしい。

これに対し、高野山学生松島師の賛成。東京水野師から、「全仏の声明は抽象的である」に就いて、「戦争反省という前文を加えて声明を出してほしい」との要望もあったが、伊藤全仏組織局長から、「抽象的とはいふものの、全仏ではこの程度が実情」との回答があった。

福岡県仏から、署名運動資金カンパの成果等報告があり、「西本願寺では保留しているようだが、大会の名のもとに、明確な宣言文とするように」との提案があった。東京・大谷師から「明治百年、靖国神社法案は現代の癩仏毀釈である。各宗派でも明確な態度を表明すべきである」との意見があり、神奈川県仏、丸山師から「信教の自由を守るだけでなく、その根本を見抜くことが大切である」と、各師それぞれ賛成意見のみであった。

当局より、大会宣言文に入れることは、起草委員と計らねばならないので、要望は伝えるが、採用されるかどうかは約束できないとのこと、万場一致可決。

第十一号「宗教軽視の風潮を打破しよう」説明者・町田宗夫（曹洞宗教部長）

とくにマスコミの宗教軽視は黙止できない。教育基本法の「宗教の社会生活における地位は、これを尊重しなければならない」という立場から、映画・レコード会社の営利的態度を批判しなければならぬ。（「極悪坊主」とその主題歌、「やくざ坊主」「女犯破戒」「尼くずれ」「南国土佐」「帰ってきた酔ばらい」等の例をひかれる）勿論お互の反省も必要であ

るが、全仏の名のもとに各社に反省をうながしたい。

これに対し、曹洞宗としての態度をたずねられたが、より大きな組織を通じて、各会社の首脳部に申し入れたいとのことであった。助言者から、「憲法二十一条の集会、結社・言論・出版の表現の自由は犯されない。これを乱用して、各社は責任ある態度をとらない」との実情の説明。静岡県仏代表から、かかる問題に対する全仏の態度を聞かれ、当局から「その都度、会社・映倫等に抗議しているが回答がない。問題にするとかえって逆効果になるので、誰も見ないことが先決であるが、見るなどいえば、かえって見るのが人情で、むづかしい」との報告があったが、善処することになり可決。

## 第二部会

### 於農業会館

第四号「日本万国博覧会に協力しよう」説明者・間野敬重（大阪府仏教会）

昭和四十五年三月十五日から九月十五日まで六ヶ月間、大阪にて日本万国博覧会が開催されるが「人類の進歩と調和」をスローガンとしている。これは宗教なしには考えられないことであるが、すでにキリスト教とモルモン教会が参加を申し込んでいる。日本で開催されるのだから、ぜひ仏教も参加するよう、全仏としても力を入れてほしい。

これに対し、熊谷全仏国際局長から、「全仏としても、昨年春協力することを決議して、万博に関する会議も、すでに

十数回重ねている。ただ参加するにしても、相当の費用がかかる。スポンサーの話もあったが、うまく運ばないので、いま施設参加の件について研究中であるとの詳しい報告があり、質疑もなく可決された。

第九号「青少年問題について」説明者・山本スギ（全日本仏教婦人連盟）

青少年の犯罪が多く、年令も低下してきている。その原因はどこにあるか。日本では明治憲法で教育と宗教は分離され、宗教は信じて、信じなくても自由というように解されているが、欧米では社会人としての資格は宗教にある。自己の信仰、師弟の信頼、親子の信等のないところに、今日の青少年の問題がある。戦後の女性が強くなったが、母親は弱くなった。子どもに対する厳しさが欠けている。まず母親が仏教信仰により、強く生きることが、青少年を救う道である。とくに仏教婦人会の組織化が必要である。そして健全な教育の場を取りもどしていただきたい。

これに対し、趣旨は賛成だが、具体的提案はどうかとの質疑に「このような意味の運動の趣旨について賛同をえたい」とのことであった。また「子どもは親のいうことを聞かないが、親のすることを見て、親のいうことに関心しては、大人や親の反省が必要である」との声もあった。

最後に助言者から、「憲法八十九条の信教の自由と政教の分離のため、宗教の単元は自由であるので、学校でもこれをあつかう人がいない。仏教者の教師は、お互に連盟をつくり、宗教を理解するようにしてほしい。また家庭のしつけは、

仏教婦人憲章をつくって、子どもに仏教信仰、生命の尊厳を教えるようにはかってはどうか、いずれにしても、政府は宗教に無関心だから、われわれ自身が実践することが大切であると要望があり、賛成大多数をもって可決。

つぎに議長から、第十二号と第十三号は、いずれもベトナム問題に関連しているので、便宜上、まず両者の提案を聞き、一括質問という運営を、参会者ならびに説明者にはかりその承認をえた。

第十二号「南北ベトナム仏教徒と日本仏教徒との交流を高め、ベトナムの平和実現に努力しよう」説明者・西田真団（国際仏教伝道会）

ベトナム仏教徒は、戦火の中で苦難の生活を送っている。ベトナム仏教は同じ大乘仏教である。われわれはベトナム戦争の早期終結、平和実現のために努力してきた。人びとが殺し合うこと、殺すことを許すこと、殺させることは、仏陀のいましめである。仏教者として、南北ベトナム仏教徒と交流を高め、ベトナム戦争早期終結と平和実現に努力しなければならぬ。

第十三号「ベトナム戦争孤児の里親運動を展開しよう」説明者・石河周寛（福島県仏教会）

ベトナムでは僧侶は勿論、在家の子どもまで、深い信仰をもっている。「偉い人になるな、徳のある人になれ」とのとわざは、子どもにまで徹底している。偉い人とは政治家をさし、徳のある人は僧侶である。ベトナムには、十八万の戦争孤児がいるが、里子を引きうけても、ベトナム辞典すらない現状では大変であるが、とくに家族に仏教の理解がな

かったらためである。全仏で一つの窓口を開き、交通費渡航手続きなどの便宜を計っていただき、各宗門の大学でも、特待生としてあつかい、将来ベトナム社会の指導者となるような人間に育ててほしい。

以上の二議案に対し、それぞれ質疑の時間が与えられたが、まず第十二号に關して、全日仏婦の山本女史から、「南北」というが北と日本の仏教徒が交流できるか」との質問に、西田師は、「政治的には分れてはいるが、仏教徒に区別はない。だが現在の政治的状況ではむづかしい。仏教徒の団体が十月頃に、北から僧侶を呼ぼうとしたが流れてしまった」また岐阜山青から、「ベトナムからいろいろな人が、いろいろな方法で来るが、何かよい方法はないか」に対し、西田師は「個々の仏教徒と接触している方があるが、まずベトナム仏教の実状を知ることが必要である。具体的案は検討しているが、まだ決っていない」

山本女史より、「全仏の理事長は最近、ベトナムから帰られたが、なぜこの部会に出られないか」に対し、当局から、理事長は他の部会に出ているので、直ちに連絡するとのことであった。

また第十三号について、部会長より、

「里親運動をやるならば、両者のリストをつくり、里親の統一見解をつくる必要がある」などの意見があった。また「全仏の国際局には、ベトナム専門の研究部門があるか」に、当局より「ベトナム研究部門はないが、国際専門委員会があるので努力する」とのことであった。

討論はなく、採決に入り、第十二号議案は賛成四十三、反対十三で可決。第十

三号議案は賛成絶対多数、反対二で可決された。各議案が円滑に解決されたので、残り時間を議事運営委員とはかり、つぎの三項目について説明を聞くことに、参会者の承認をえた。

(1)「インドのアンタツチャブルの仏教運動について」説明者、真溪義貫師（文化専門委員委員長）

インドの仏教は十三世紀に滅んだが、最近復興している。その運動の中に、アンタツチャブルという七千万の賤民のうち、三千万が仏教徒となり、新仏教運動を興している。今は農業開発に従事し、政府も無償で農地を与えている。日本総領事から、日本仏教の協力を申し入れられたが、現在は実状調査の段階であり、その結果によっては、よろしくご協力を願います。

(2)「ベトナム平和運動署名について」昨、三月十七日付で、仏教界各宗派の管長が出された訴えがある。ベトナム平和実現に努力しようということになっているので、よろしく願いますと、署名運動の依頼があった。

(3)「朝鮮日本両国の文化交流の促進運動について」(在日本朝鮮人仏教徒連盟本部)

総会にて挨拶が述べられなかったもので、この席で岡山大会の祝辞を述べる。

「仏陀の精神にもとづく、自由・平等・平和の使命を果すため、友好親善をはかり、世界恒久平和のため精進しよう」と結ばれた。

このあと来馬理事長から、「ベトナムの仏教は政治の渦中にあるので、仏教徒が対立している。またサイゴンなどの民衆に危機感がない。いずれにしてもまず

政界の浄化が必要である」などの理地視察の感想を語られた。最後に部会長から、お互に採決事項に責任をもつてほしいとの要望があつて、散会。

## 青年部会

(蓮昌寺第一会議室)

議長より、議案の内容から、第七号・第二号・第一号の順序で上程することをはかられ、万場拍手で承認。

第七号「仏教青年は青少年の健全育成に努力しよう」説明者・幡山寛哉（岡山県仏教会）

青少年育成について、社会は仏教徒に何を求めているか、それは信仰でも理屈でもない。釈尊の示された人間像、他人に迷惑をかけない、社会に役立つ人間育成にあると、全国青少年教化協議会の方針で行なっている。超宗派十九ヶ寺で結成している「ダイヤモンド・ユニバース」の報告があった。

これに関し、静岡県仏の家庭婦人から、「静岡でも仏青問題で悩んでいる。家庭で仏教的しつけをしても、小・中・高校では宗教教育がないので、仏教徒のボーイスカウト・ガールスカウトの結成を各寺院に作ってほしいとの要望があつた。岐阜県仏代表から、「岐阜県の例を要約すれば、①「仏教青年の集い」を年一回か二回、お寺または在家で開催する。②まず寺から実行して、拡大していく。③書道ブームにこたえて「写経」の提案」等の具体的方法を教示された。

つきに大阪府仏教会から、「組織づくりよりも、各分団活動をやっていると種切れになる。全青協の資料は便利であるが、全青協とはどんなものか」との質問に、助言者から全青協の紹介と、「なるべく県仏単位で加入されると便宜を計りやすい」との要望があった。天台仏青から、「地域単位の活動よりも、宗派仏青としていかにあるべきかの問題が考えられねばならない。この点天台では毎年五百名位、二泊三日の研修をやっている」最後に助言者から、「幼少年期は通仏教的な指導でやり、中学上級から高校大学に入るにつれて信仰に入れるようにしたい。岡山県仏教会でも、県の青少年教化協議会を結成すれば、情報交換、助成等の面でも、全青協として便宜をはかるとの重ねての要望があった。

第二号「全国の宗派・地域仏青代表者の意見交換の場をつくらう」説明者・岩佐哲雄（全日本仏教青年会）

戦前の仏青は地域仏青と大学仏青であったが、戦後は各宗派の仏青が盛んとなった。三十九年十月、全日仏青主催で「全日本仏教青年会」の大会を開いたが、組織化はまだである。昨春秋、「世界仏教徒連盟青少年委員会東京会議」に各宗派の代表を案内した。去る十月十八日東京本願寺にて、「宗派仏青代表者懇談会」を開き、現状把握と反省をした。仏青運動は中央・地方の宗派をこえた協力を要するので、各宗派・全仏・各県仏関係者の理解と、お互いの意見交換の場が必要である。

これについて、全日本仏教青年会の性格、宗派仏青の加盟しない理由、また全仏との関係等の質疑に対して、岩佐師は、「文部省などから、日本の仏教青年

会の窓口はどこかなどとたずねられるため、仏青の組織化が必要である。とくに宗派仏青の協力が必要である。全仏とは直接の関係はない。また仏青には年令制限があるため、役員の任期は短かく、密接な連絡がとりにくい。各県仏等を通じて呼びかけていただきたい。そしてお互いの意見を交換し、次第につみあげて、合議に達してから、全日本仏教青年会を結成したい」等の回答と要望があった。最後に当局から、「宗派・地域仏青の代表を組織化することは、全仏でも考えていたので善処する」ことになった。

第一号「仏教青年会は現代の思想問題と取り組もう」説明者・二十二鉄鎧（福岡県仏教会）

現代は「科学と宗教」「唯物論」「マルキシズム」「ヒューマニズム」等の諸問題があるが、仏教側からの権威ある批判的教示は極めて少ない。これは仏教青年会だけの問題ではないが、将来ある青年会にお願いしなければならない。また各宗でも教学問題だけでなく、かかる問題に対しても、仏教的立場から対処すべきである。

岐阜県仏、奥村師から「提案に賛成であるが、青年に思想がないとはいえない。三派全学連にも思想があれば、イデオロギーもある。然し人間の本当の願いは心の安らぎであるから、一冊の本でも徹底的に取りくむべきである」

神奈川県仏、朝比奈師から、「この提案は現代の思想に取りくもう」でなくてはならない。私たちは教育によって、現代思想ばかり教えられているのであるから、むしろ仏教思想と取りくむべきではないか」と、この提案は青年部会から返

上するとの声があったが、助言者から、「青年部会は青年全般の問題を扱う部会なので差支えない」との回答があった。また当局より、文化局の活動状況の報告があり、ついで採決に入り、この提案はそのまま採用して、附帯決議にして、「仏教徒全体の問題として勇敢にとりくむ」ことになり可決された。

午前九時、一同礼拝、開会の辞につつき、議長、副議長登壇、早速各部会長による部会報告にうつり、つづいて質疑応答に入った。

とくに地元一般参加者から、檀信徒部結成に關しての賛成意見が目立ち、全仏伊藤局長から、「檀信徒専門委員会をつくらう」との発表があった。部会報告を終った。

つづいて、参加者一同を代表して、福岡県仏教会の二十二鉄鎧師が、地元県仏に対して感謝決議文を発表され、一同拍手をもって応える。つきに真溪起草委員長から、「靖国神社法案に關しては、すでに全仏から声明を出している。決議文には入れないとの報告のあと、宣言決議文が発表され、万場拍手にて可決承認された。議長挨拶にて、第二日総会を無事終了する。

閉会式。越海大恵師（岡山市仏教会長）の開会の辞。来馬理事長発声により三篇依文の唱和。地元代表として都守泰一師（岡山大大会事務局長）の挨拶。全仏

第2日  
総会と閉会式  
— 農業会館 —

を代表して福田稔界師（全仏事務総長）の挨拶。

伊藤組織局長より、次期開催地は千葉県成田山新勝寺と発表。つづいて次期開催地代表、熊野竜夫師（千葉県仏理事長）から挨拶があった。岡山大会長高峰秀海師から、大会旗の伝達が行われた。

また参加者一同を代表して、半田孝海師（長野県仏教会）の挨拶があった。議長鶴岡隆玄師発声により万才三唱し、井上観潤師（岡山大大会副大会長）の閉会の辞にて、無事第十六回岡山大大会の幕を閉じた。

第十六回全日本仏教教徒会議岡山大大会は次のことを宣言する。

明治百年という記念すべき年を迎え、われわれ仏教徒は、明治の排仏毀釈をはじめ幾多の困難を克服し、仏教の護持に挺身された先覚者に対し心から敬意と感謝のまことを捧げるとともに、この偉業を相続し混迷せる現代社会に直面して、今こそ三宝依の真髓に徹し、仏教の崇高な精神を高くかかげて、よりよい社会の指標となることを決意するものである。これがためには、仏教徒としての自覚と反省を深め、全一仏教の運動をさらに前進せしめ、内にあっては政治の倫理化、青少年の健全育成など力強く社会活動を展開し、人間を疎外するあらゆる原因を勇敢に克服して人間の尊厳を復興し、外に対しては仏教の本義に基づく相互依助と中道の精神を宣揚して、全人類への誓うものである。

宣言

### 決議

- 一、われわれは菩薩道を実践し、よりよい社会の指標となることを期する。
  - 二、われわれは大法輪のもと、より大きく、より強く、結果することを期する。
  - 三、われわれは青少年の健全な育成に挺身することを期する。
- 右決議する。
- 昭和四十三年十月二日  
第十六回全日本仏教徒会議岡山大会
- 年末・年始事故防止に協力を**
- 年末・年始が近づき警察庁では神社・仏閣の出入が昨年より上まわり相当の混雑が予想されるので、次の諸点につき協力を呼びかけている。
- 一、催し物の規模内容に応じ、事項防止のために必要な警備員等の配置を考慮されたいこと。
  - 二、催し物の行なわれる場所、施設については、事故防止の観点から検討を加え、とくに危険と思われるか所の改修等の措置を講じられたいこと。
  - 三、施設等の収容能力に見合う入場券または整理券の発行、入場者の整理、誘導等に、十分配慮されたいこと。
  - 四、混雑がとくに著しいことが予想される場所については、あらかじめ円滑な人の流れが確保されるような順路を設定するとともに、入場、退場の際して、先を争って押し合う等の無秩序な行動をとらせないよう適切な広報と整理につとめられたいこと。
  - 五、雑踏が予想される場合には、事前に警察に対し積極的に連絡していただき、警察との協力につとめられたいこと。

昨年十一月二十九日の役員改選によって、大谷光暢会長以下新役員が決まり昭和四十三年を迎えた全仏は、来馬新理事長のもとに予算を編成し一月二十五日京都智積院信徒会館において全国宗務総長会議、常務理事会が開催され約二千万円の新予算案が承認された。

恒例の新年懇親会が同月二十九日銀座三笠会館において川島副総裁をはじめ仏教界内外の知名の士百余名が集って新しい仏教活動について話合が行なわれたことは大きな意義があった。

二月に入って各種専門委員の依頼が行なわれ、新体制が出来るとともに三月末には評議員会が開催され、四十三年度の予算、事業方針等重要事項が報告され了承され新年

## 全仏四十三年を省みて

全仏組織部長

柳了堅

国際的に

度を迎えることになった。

四月に入つて東京および各地区で盛大な花まつり行事が行なわれたが、とくに岐阜県仏では百万人の花まつりとして多様な、しかも近代的花まつりが行なわれた。

一方ウエスカ祭も国際仏陀デーとして名古屋をはじめ各地で催された。

とくに全仏では重点目標として組織強化と未加盟府県仏の加盟促進と檀信徒の組織化においた。

その第一歩として全国道都道府県仏教者会議を京都東本願寺において開催し、これら問題を討議し強力に進めることを申合せた。

なお全国を各ブロック別にわけ、近畿、東海、中国、四国、九州、関東甲信越等のブロック会議も出席者が多く活発

な地域仏教の活動方法について協議が重ねられ大きな収穫を得た。

七月の参院選挙も全国区、地方区に夫々二十二名を推せんし十四名が当選した。

第十六回全日本仏教徒会議岡山大会は十月一、二の両日岡山県体育館において僧俗約七千名が参加して盛大に行なわれた。

一方仏教文化会議は十月二十四日箱根において一泊二日にわたり「アジア開発と仏教」について仏教学者六十余名が出席し、シンポジウムが行なわれたことは特筆すべきことであろう。

また全仏講習会が七月岡山県において中国、山陰、四国地方の教師百余名の聴講があり全一

仏教運動の大きな力となった。

このように当面の事業を推進しつつ昭和四十三年を終ろうとしているが、年度内においてはさらに檀信徒専門委員会の発足、未加盟府県仏の加盟が強力にすすめられなければならない。

とくに明後年に迎える万国博施設参加が決定した段階において全仏は総力を挙げて推進しなければならぬ。

昭和四十三年を終るにあたり、一ヶ年を省みつつ新しい年を全一仏教運動をさらに活発におしすすめていかなければならない。

### ●仏教を思想として捉えた初の体系的全集！

# 仏教の思想

全12巻

10月末発売！

定価各巻 580円  
四六判 280頁  
内容呈 見本呈

編集委員 塚本善隆 / 増谷文雄 / 梶山雄一 / 上山春平 / 梅原 猛

## 知恵と慈悲

第一部 増谷文雄 第三部 梅原猛

■構成

第一部 歴史・思想篇：仏教学者  
第二部 対談：第一・三部執筆者  
第三部 思想展開篇………哲学者

- 1 知恵と慈悲 7 無の探求 (中国禅)
  - 2 存在の分析 8 不安と欣求 (アヒタルマ)
  - 3 空の論理 9 生命の海 (中観)
  - 4 認識と超越 10 苦惱と歡喜 (唯識)
  - 5 絶対の真理 11 古仏のまねび (天台)
  - 6 無限の世界観 12 永遠のいのち (華嚴)
- 東京千代田富士見2 角川書店

# 宗教法人の税務 (4) 座談会

※(前号よりつづく)

これは実は三十二年の直法一の一三〇という、法人税法の通達にあるんです。境内地、庫裡等をたまたま娯楽、遊興あるいは慰安の用に賃貸しても、賃貸でない、ということがございます。したがって、こういうことは、できるだけその趣旨は生かすが、儲けるのが目的になってはいかんということから出発したんで、さきほどの境内の駐車場の問題ではひっかかってくるんですけれども、たとえば事業用資産の買換えについては、三十八年九月の直審(所)七九通達には、空閑地をたまたま材料置場、自動車置場、ごみ捨て場にした場合には事業用資産とは認めないということは、別にあるわけです。

これは、相当の施設をして自動車置場として貸付けている場合はガレージ業(倉庫業)とみるが、ほとんど施設もなくてただ自動車置場に二、三台分貸している程度では倉庫業にもならないという、いわば収益事業から外している定めを悪用しないようになっていくわけで、一方で収益事業にならないのに、事業用資産買換えの時だけ事業用とみるということは、法の主旨に反することになるため、このようになっていくわけです。したがって、儲けるようなことがどうしてもはいって来た場合に、その部分だけを課税するという考え方です。東川さんがおっしゃるような、法人税のほうはそれとわかるんだが、地方税のほうはどうかと質問を受けたんですが、地方税の

ほうは、法人事業税、それから都道府県

税、市町村民税につきましては、営利法人と公益法人の差別はほとんどないわけです。したがって、地方税法は、土地によって違いますけれども、概して法人税額の一四・七％という税金はどうしてもとられてしまう、大体都道府県民税が五・八％、市町村民税のほうは八・九％、合わせますと、一四・七％ぐらいになります。そういう地方税がかかるということ、今の税法ではどうにもしようがない。解釈の問題もありましようけれども、地方税法では、はっきりとそうきめられているということでございます。

法人税のほうは、ご承知のとおり、二三％、別表一の公益法人等の協同組合の場合を使いますが、地方税のほうは、残念ながら区別がないというわけです。  
東川 今の一四・七％は純益から三〇％控除したものですか。  
西尾 収益部分の法人税額の一四・七％です。  
東川 ちょっとお伺いしたいんですけど、結婚式場を経営する宗教法人の場合で、委託経営が多いんですよ。場所を提供して、権利金を一千万とか二千万とって、経営は他者がやってく、こっちは知らないんだということがあるんですが、売上げの一割とかいふものが、宗教法人にはいつてくる。相手方は減価償却しないとするば、減価償却はその一割からおとしていいわけですか。  
加藤 それは席貸業になりますね。  
東川 席貸しですけれども、減価償却

はその一割からおとしていいんでしょうね。新築して委託経営して、それで権利が二千万はあったと、そういう場合、その一割から減価償却をおとして……。

岩村 その場合、ちょっと問題があるんです。その一割の前に、一千万とか二千万とか権利をいただく、それは契約書かなんか結んで、五年なら五年とか、何か期限があるわけですか。

東川 期限があります。それで、権利金は奉納です。向こうは権利金としておとしているが、宗教法人のほうは、もらってしまえば、権利でもなんでも、名目は何であらうとかまわらない。ところが、一応売上げの一割だから、一割からほとんど人件費は出ないわけですから、ただもらうんですから、だからそれから減価償却のほうは、自分の、新築したところをしてもいいんでしょうか。

西尾 ただ、その場合に一つ重大なことはその二千万円か三千万円か、奉納なんです。その宗教法人のほうにはいるお金をまわしまして、今度は結婚式場を建てた、その場合には、大変きびしい通達がございます。これは基本通達の八というのがございます。これは二つ考えられます。それは収益部門に貸すんだ、貸してあげるんだと、元入れたんじゃない、というふうな経理をいたしまして、じゃ、貸金利息を宗教法人に払おうじゃないかということになりますと、そうした場合には、その利子は収益事業の損金とみないという通達がございます。あるいはまたその一部を宗教法人のほうから、固定資産を貸しまして、そしてその減価償却などをみる場合にも、公租公課と減価償却ぐらゐるものですね。でも、これを収益部分に使った部分のあ

ん分計算を出した場合には、それはかまわなけれども、それは損金として認めますが、それに対する賃借料とか使用料は、それは損金にみないと、片方は奉納で、片方は収益部門だからこっちはかまわなくて、これだけのその減価償却なりを引いたら、その残りだけでいいのかという、そうじゃなくてその通用したお金の利息とか使用料とか、そういうものは、損金にならない。

東川 どうもそのへんが、私、あぶないかと思っていました。何か、二千万は神殿建築に使ったあと残ったやつは貯金しろというの……。

高岡 それから、国会でも質問があった、国税庁長官が答えたんですが、奉納という形で、権利金にあたるものを納めて、そのかわり不当に賃借料が安いという場合に、それをどうみるかということですが……。

## ○本堂等への宿泊

加藤 それでは次の問題に移りたいと思いますが、本堂などの施設を利用して宿泊させる場合の税金問題はどうかというふうなことに付いて。これは西尾さんが非常に研究しておられますので、西尾さんのほうから、どうぞひとつ……。

西尾 これは法人税法施行令の第五条の第一項十五号にあるんですが、いわゆる収益事業の旅館業から、一つの、簡易宿泊所を除くということがございます。これは、もっとこまかく申しますと、三十二年の直法一の一三〇、これは非常に宗教法人にとって大事な通達なんです、一の一三〇にこういうことがのって

おりますね。  
(以下次号)

明年の第十七回全日本仏教徒会議  
成田山大会の準備会ひらかる

——千葉県仏役員会——

有意義に終了した。

野田市仏教徒会議

千葉県野田市仏教会(会長勝田玉雄師)では同市仏教婦人会と共催で文化団体協議会、財団法人興風会の後援のもとに、さる十一月二日午後一時より興風会館小講堂において秋の文化祭、社会を明るくする運動の一環行事として第十六回野田市仏教徒会議が行なわれた。

勝田会長のあいさつに引つづき全仏柳組織部長より全仏の本年度の事業の概要を報告し、さらに明年度の第十七回成田山大会、万国博、マレーシア世界大会等について説明があったのち、全青協北島経昭専門委員の青少年と仏教についての記念講演があり懇親会にうつり県仏熊野理事長や各役員をまじえて市仏発展について種々協議が行われた。

まづ熊野竜夫理事長から明年十月に開催する第十七回全日本仏教徒会議成田山大会を引受けることになった経過報告を詳細に説明し全員の了承を得たのち、全仏伊藤組織部長が第十七回大会の成功のため全県下の御協力を願うとのあいさつがあり、柳組織部長より成田山大会の在り方や会議の内容等について説明があった。

つづいて成田山新勝寺碑貫法務部長のあいさつ、千葉県総務課長の祝辞につづき熊野理事長より仏教徒会議開催要項案について詳細に説明があり、質疑が活発にかわされ全県下の寺院が打って一丸となり大会を成功させようとの意見が出され原案がほぼ承認された。

つぎに文部省主催の宗教法人実務講習会報告、印度救らい募金報告、印度仏蹟巡拝計画の報告等がそれぞれ行われ午後五時

昭和四十三年十二月一日発行  
十二月号 第一四一號

発行人 伊藤勝淳 編集人 柳了堅

発行所財団法人 全日本仏教会  
東京都中央区築地三―五―(本願寺内)

第九回世界仏教徒会議マレーシア大会日本代表団募集  
(マレーシア、シンガポール、インドネシア戦没者慰霊巡拝)

この度、第九回世界仏教徒会議がマレーシアのクアラルンプールにおいて昭和四十四年四月十三日から約一週間開催されることとなりました。

全日本仏教会におきましては、第一回のセイロン会議以来毎回代表団を送ってまいりました。

今回のマレーシア会議にも代表団を送り併せてこの機会にマレーシア、シンガポール、インドネシア各国の戦跡を巡拝し、大東亜戦争に散った英霊を御回向申上げたいと存ずる次第であります。

世界の仏教徒と友好親善を深め、南溟の涯に散った英霊を慰めることは、まことに意義あることと存じます。進んで御参加下さることを希望いたします。

記

一、経路

東京(ジャカルタ)バリ島(シンガポール)ペナン(クアラルンプール)東京

二、期間

四月十三日(四月二十四日(十日間))

三、総経費 二九八、〇〇〇円

(ただし、旅券代、注射代、査証代は含まれていません)

四、申込方法

全日本仏教会国際局へ御申込み下さい。(申込金として三万円を下記にお振込み下さい。残金は昭和四十四年二月十五日までに同様にお振込み下さい。富士銀行東京中央市場支店 全日本仏教会口座)

五、申込締切

昭和四十四年一月三十一日

申込先 東京都中央区築地三―五―一

全日本仏教会国際局

電話 (五四一)〇三一三  
(五四二)二九六九 千一〇四